

## 枚方市国民健康保険特別会計赤字解消計画

### 1 基本方針

#### (1) 計画の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、枚方市においても、市民の健康保持増進のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、本市国民健康保険の運営状況は、人口減少に伴い被保険者は減少する中、被保険者の**53%**を**60**歳以上が占め、中でも**65**歳以上の増加が著しく、高齢化に伴う健康状態の悪化と医療の高度化により、医療費が増嵩している。一方、被保険者の所得構成は年間所得150万以下の低所得世帯が**70.5%**を占めている。このような状況の下、国民健康保険特別会計は、平成**26**年度決算において累積赤字額が**16**億**2,057**万**2**千円となり、全支出額の**3%**を超える厳しい財政状況である。

本市国民健康保険の財政健全化は喫緊の課題であり、累積赤字を計画的に解消し健全な財政を実現するため、今後の財政運営の指針として本計画を策定するものである。

#### (2) 取組みの基本方針

本市国民健康保険の累積赤字解消については、保険料の適切な賦課、収納対策強化、資格適正化の推進、医療費適正化の推進、一般会計からの計画的な繰入などを中心に実施する。また、「徴収率向上対策検討プロジェクトチーム」によって、全市的な取り組みとして積極的な債権回収を行います。

#### (3) 累積赤字解消の期間

本計画は、平成**27**年度から平成**29**年度までの期間の枚方市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

### 2 過去5年の累積赤字の状況

枚方市国保では、平成**22**年度、**23**年度は単年度黒字を計上したが、平成**24**年度、**25**年度は**2**年連続で単年度赤字の状況であり、累積赤字額は、平成**22**年度時点で**14**億**2,483**万**7**千円だったが、平成**26**年度で**16**億**2,057**万**2**千円と、**1**億**9,573**万**5**千円増加している。

### 3 前年（H26実績）・現年度（H27見込）の予算（当初・最終）の状況

別紙のとおり（「国民健康保険事業の実施に関する調書」に準じて作成）

### 4 前年（H26）及び過去年度の単年度赤字の要因

枚方市では、平成**22**年度から**26**年度において、被保険者数（年度末）は**106,737**人から**102,025**人、被保険者世帯数（同）は**61,080**世帯から**60,839**世帯に減少している。この間、**65**歳以上の被保険者の割合は**34.2%**から**42.2%**となり、一人当たりの療養諸費（全被保険者）は**315,060**円から**359,875**円に

上昇。特に **26** 年度の療養諸費は前年度に比べて **4.95%** と大きく上昇した。療養諸費費用額の総額は **335 億 5500 万円** から **374 億 8900 万円** に **39 億 3400 万円** 増加した。

この間、保険料については急激な上昇を緩和するため一般会計から当初と決算時に基準外繰入を行いつつ毎年改訂し、被保険者 1 人当たり **81,741 円** から **86,129 円** となった。しかし、被保険者数の減少と被保険者の所得の低下が推計値を上回ったこと、また被保険者の高齢化や医療の高度化が影響して療養給付費が想定以上に増嵩したことなどの要因で、歳出超過が生じ、累積赤字が増加した。

保険料収納率は平成 **22** 年度 **87.66** から **25** 年度 **88.98** までは、**1.32** ポイント上昇したが、**26** 年度は **88.50** と **0.48** ポイント低下し、また、予定収納率を **90%** としていることから、保険給付費に見合う保険料収入を確保することができなかった。

平成 **26** 年度決算においては、累積赤字の解消を図るために「広域化準備財政安定分」として、一般会計から保険料軽減分とは別に **5 億円** の基準外繰入を行い単年度収支は黒字となったが、本来の目的である累積赤字の解消には及ばなかった。

## 5 計画期間中の累積赤字解消額

平成 **26** 年度決算時点の累積赤字額は **16 億 2,057 万 2 千円** であり、平成 **27** 年度から平成 **29** 年度までの **3** 年間で累積赤字を全額解消する。

## 6 累積赤字解消額のための各年度の具体的な施策

### (1) 単年度の収支均衡の厳守

#### ①保険料の適切な賦課

- ・ 各年度の保険料率の設定において、被保険者数・療養給付費・被保険者所得を的確に見込み、政令に定める方法により行う。
- ・ 保険料軽減のための一般会計からの当初繰入れを行わず、府下平均保険料率を目指した保険料の引き上げを行う。

#### ②収納対策の強化

- ・ 予定収納率に見合う現年度収納率の達成。
- ・ 口座振替率の向上（特徴＋口座で平成 **28** 年度 **54%**、平成 **29** 年度 **55%**）
- ・ 高額所得世帯、また普通徴収世帯等、対象を絞り込んだ納付勧奨。
- ・ モバイルレジ等、収納ツールの拡大

#### ③資格の適正化

- ・ 税・年金情報等を基に、他保険の被保険資格保持者への脱退勧奨。
- ・ 保険証戻り世帯に対する実態調査等の徹底。

#### ④医療費適正化の推進

- ・ レセプト点検や柔整および鍼灸の支給請求書の点検を強化。
- ・ ジェネリック医薬品利用の更なる促進。
- ・ 第3者行為、資格外受診など不当利得に対する取り組みを強化。
- ・ レセプト分析結果を踏まえた重複・頻回受診対策の推進。
- ・ 特定健診の受診勧奨と共に、がん検診とのセット健診の拡充。
- ・ 後期高齢者医療制度への繰上げ加入に関する周知・啓発。

#### ⑤その他

- ・ 市町村保険者として、国特別調整交付金（特特）の推薦対象となるよう保険事業等の取り組みを進める。

### (2) 累積赤字解消のための財源

平成**27**年度から**29**年度まで各年度一般会計から累積赤字完全解消を目標とした基準外繰入を計画的に行うものとする他、以下の対策を行う。

#### ①滞納繰越収納率の向上（平成**27**年度から**29**年度）

- ・ **27**年度**16%**、**28**年度・**29**年度は**20%**の向上を目指す。
- ・ 納付相談、納付コールセンター、休日訪問徴収など積極的な収納対策により、収納率の向上を図る。
- ・ 債権回収課と連携した徴収の強化。

#### ②一般会計からの繰入れ（平成**27**年度から平成**29**年度）

- ・ 累積赤字額を**29**年末で解消するために、適切な繰入を行う。
- ・ 単年度収支均衡のため、保険料の独自減免分の収入不足や地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計からの適正な繰入を行う。

#### ③その他

- ・ 「徴収率向上対策検討プロジェクトチーム」において、全庁的な取り組みとして債権回収を行う。

累積赤字の解消計画

(単位：百万円)

| 年度            |           | H26    | H27    | H28    | H29   |
|---------------|-----------|--------|--------|--------|-------|
| 前年度末累積赤字額     |           | ▲1,670 | ▲1,621 | ▲1,421 | ▲700  |
| 主な取組          | 現年分収納率の向上 |        |        | 134    | 134   |
|               | 滞納分収納率の向上 |        |        | 95     | 61    |
|               | 保険料の適正算定  |        |        | 242    | 242   |
|               | 医療費適正化    |        |        | 50     | 63    |
| 一般会計繰入（赤字解消分） |           | 49     | 200    | 200    | 200   |
| 赤字解消額（単年度分）   |           | 49     | 200    | 721    | 700   |
| 累積赤字解消総額      |           | 49     | 249    | 970    | 1,670 |
| 当年度末累積赤字額     |           | ▲1,621 | ▲1,421 | ▲700   | 0     |

※平成 26 年度は決算額、平成 27 年度以降は見込額